

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船木 亮亮

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼総務グループ長 松橋 昭博

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼総務グループ長 松橋 昭博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	10,111,038	9,034,900	13,661,698
経常利益	(千円)	387,950	405,049	463,276
四半期(当期)純利益	(千円)	323,527	312,038	358,697
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,266,921	1,266,921	1,266,921
発行済株式総数	(千株)	771	771	771
純資産額	(千円)	4,107,244	4,584,445	4,077,101
総資産額	(千円)	9,933,013	10,995,532	9,943,637
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	421.69	406.72	467.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	41.3	41.6	41.0

回次		第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	228.21	33.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が停滞し、各産業に大きな打撃を与えており、感染者数が増加するなか景気は先行き不透明な状況にありました。

また、建設業界においても、受注の減少や工期遅れなどが出ております。

このような状況のなか、当社は高機能・高品質屋根の普及に取り組むと共に、今期より全国ネットでテレビC放映を開始した「元旦内樋」の拡販にも努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は9,034百万円（前年同期比10.6%減）となり、その内訳は製品売上高が5,108百万円（前年同期比9.1%減）、完成工事高が3,925百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

損益面におきましては、営業利益は397百万円（前年同期は386百万円）、経常利益は405百万円（前年同期は387百万円）となり、四半期純利益は312百万円（前年同期は323百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,051百万円増加し、10,995百万円となりました。その主な要因としては、現金及び預金が299百万円、売上債権が279百万円、投資その他の資産が335百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

負債合計は前事業年度末に比べ544百万円増加し、6,411百万円となりました。その主な要因としては、短期借入金493百万円、未成工事受入金が305百万円それぞれ増加した一方、長期借入金が184百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ507百万円増加し4,584百万円となり、自己資本比率は41.6%になりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、第2四半期会計期間において、新基幹システムの運用を開始しましたが、マスター及びデータの移行作業に不具合が発生し、一部重要な数値に不一致があったことから、独立監査人による四半期レビューにおいて追加の手続が必要となった結果、第2四半期の四半期報告書の提出を延期いたしました。この移行作業の不具合については解消しておりますが、新基幹システムの更なる有効活用のため日々業務改善を行っております。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,916,000
計	2,916,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	771,606	771,606	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	771,606	771,606	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	771,606	-	1,266,921	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,000	7,640	-
単元未満株式	普通株式 3,206	-	-
発行済株式総数	771,606	-	-
総株主の議決権	-	7,640	-

(注) 第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台 1 - 1 - 21	4,400	-	4,400	0.55
計	-	4,400	-	4,400	0.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 営業本部長兼特販グループ長	代表取締役副社長 営業本部長兼特販グループ長	加藤 誠悟	2020年10月1日
常務取締役	取締役	有馬 修	2020年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696,488	996,197
受取手形及び売掛金	1,160,041	² 1,663,604
電子記録債権	812,244	² 710,209
完成工事未収入金	814,279	692,116
製品	573,789	563,403
仕掛品	10,771	6,674
未成工事支出金	1,053,122	1,044,224
原材料	708,774	861,593
その他	264,717	365,781
貸倒引当金	10,077	14,479
流動資産合計	6,084,152	6,889,325
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	988,224	954,595
機械及び装置（純額）	351,829	320,277
土地	1,444,183	1,444,183
その他（純額）	61,710	62,108
有形固定資産合計	2,845,948	2,781,165
無形固定資産	283,177	259,441
投資その他の資産		
投資有価証券	477,565	814,396
その他	456,369	449,024
貸倒引当金	203,576	197,820
投資その他の資産合計	730,358	1,065,600
固定資産合計	3,859,484	4,106,207
資産合計	9,943,637	10,995,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	646,227	² 749,991
電子記録債務	1,660,771	² 1,307,378
工事未払金	245,233	408,382
短期借入金	816,400	1,309,800
未払法人税等	118,843	84,013
未成工事受入金	909,972	1,215,493
製品保証引当金	46,451	42,722
工事損失引当金	-	13,374
その他	650,699	² 604,265
流動負債合計	5,094,598	5,735,420
固定負債		
長期借入金	254,600	70,000
退職給付引当金	492,125	499,346
その他	25,211	106,320
固定負債合計	771,936	675,667
負債合計	5,866,535	6,411,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,921	1,266,921
利益剰余金	2,579,596	2,853,274
自己株式	16,798	16,925
株主資本合計	3,829,718	4,103,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247,383	481,175
評価・換算差額等合計	247,383	481,175
純資産合計	4,077,101	4,584,445
負債純資産合計	9,943,637	10,995,532

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	10,111,038	9,034,900
売上原価	7,353,772	6,242,857
売上総利益	2,757,266	2,792,042
販売費及び一般管理費	2,371,087	2,394,809
営業利益	386,178	397,233
営業外収益		
受取配当金	9,954	10,258
受取賃貸料	6,566	5,630
売電収入	8,980	8,457
その他	12,865	13,515
営業外収益合計	38,365	37,861
営業外費用		
支払利息	7,281	6,041
手形売却損	9,112	7,528
減価償却費	7,869	6,901
その他	12,330	9,574
営業外費用合計	36,594	30,045
経常利益	387,950	405,049
特別利益		
固定資産売却益	4,894	8,749
特別利益合計	4,894	8,749
税引前四半期純利益	392,844	413,799
法人税、住民税及び事業税	73,493	123,689
法人税等調整額	4,177	21,929
法人税等合計	69,316	101,760
四半期純利益	323,527	312,038

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響は、提出日現在では影響は軽微であります。先進国の経済成長率がマイナスと予想されるなど設備投資の停滞が予想されます。前事業年度末日時点で1年程度は業績に影響が及ぶものと予想しておりましたが、当四半期会計期間の末日現在においても変更なく、2021年3月期は工事案件受注の減少や工事進捗の遅れなどによる営業収益減少を見込んだ繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	1,160,226千円	1,002,106千円
電子記録債権割引高	97,670 "	- "
計	1,257,896千円	1,002,106千円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	176千円
電子記録債権	- "	37,624 "
支払手形	- "	55,330 "
電子記録債務	- "	80,030 "
設備関係支払手形	- "	1,017 "
割引手形	- "	114,484 "

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の売上高は、最終ユーザーの設備投資等の状況により、事業年度の後半に売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	114,950千円	148,011千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,688	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,360	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属屋根事業、ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	421円69銭	406円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	323,527	312,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	323,527	312,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	767	767

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

元旦ビューティ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員

公認会計士 澤 田 修 一 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山 崎 光 隆 印

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている元旦ビューティ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、元旦ビューティ工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。